

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月22日

【会社名】 グローバルアジアホールディングス株式会社

【英訳名】 Global Asia Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楊 晶

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目22番1号

【電話番号】 03-6435-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 中杉 大陸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目22番1号

【電話番号】 03-6435-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 中杉 大陸

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年7月21日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

報告内容

13. 第三者割当の場合の特記事項
(6) 大規模な第三者割当の必要性

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2 【報告内容】

13. 第三者割当の場合の特記事項
(6) 大規模な第三者割当の必要性
債務超過解消の必要性

(訂正前)

債務超過解消の必要性

当社グループは、平成27年3月期第1四半期末において388百万円の債務超過に陥り、平成27年3月期連結会計年度においても946百万円の債務超過の状況が継続しており、平成27年6月30日付で猶予期間入り銘柄に指定されています。債務超過の状況が2期連続して継続しますと上場廃止基準に抵触します。従いまして、当該状況を早急に解消し既存株主様を安心させることが必要と考えております。万が一、上場廃止となれば、取引先の当社グループに対する信用力の評価は極めて厳しいものとなり、取引拒絶等のリスクが顕在化し倒産に至る可能性があるところであります。また、既存株主様にとっても上場廃止は最大の株主利益の毀損となります。

本件第三者割当は、債務超過の解消のみを企図して実施するものではありませんが、将来の投資資金を確保するために大幅に資本を増強するため、結果として期末時点で債務超過は解消する見込みとなります。

(訂正後)

債務超過解消の必要性

当社グループは、平成27年3月期第1四半期末において388百万円の債務超過に陥り、平成27年3月期連結会計年度においても964百万円の債務超過の状況が継続しており、平成27年6月30日付で猶予期間入り銘柄に指定されています。債務超過の状況が2期連続して継続しますと上場廃止基準に抵触します。従いまして、当該状況を早急に解消し既存株主様を安心させることが必要と考えております。万が一、上場廃止となれば、取引先の当社グループに対する信用力の評価は極めて厳しいものとなり、取引拒絶等のリスクが顕在化し倒産に至る可能性があるところであります。また、既存株主様にとっても上場廃止は最大の株主利益の毀損となります。

本件第三者割当は、債務超過の解消のみを企図して実施するものではありませんが、将来の投資資金を確保するために大幅に資本を増強するため、結果として期末時点で債務超過は解消する見込みとなります。